

不要物品を売却します

公共施設の整理等により不用になった物品を売却します。長期間使用した物品ですので現物をよく確認してから、見積書を提出してください。

なお、詳細については実施要領をご覧ください。（市のホームページからもご覧いただけます。）

1. 売却予定物品

保管場所	物品番号	財産名	最低売却価格
旧白瀬小学校	1	金庫	100円
	2	カウンター	100円
	3~9	2段キャビネット	各100円
	10,11	3段キャビネット	各100円
	12	4段キャビネット	100円
	13	6段キャビネット	100円
	14	8段・3列キャビネット	100円
	15	18段・2列キャビネット	100円
	16	3段・2列レターケース	100円
	17~21	5段レターケース	各100円
	22	7段レターケース	100円
	23	7段・2列レターケース	100円
	24	10段レターケース	100円
	25	14段・2列レターケース	100円
	26	15段・3列レターケース	100円
	27	20段レターケース	100円
	28	20段・2列レターケース	100円
	29,30	印鑑箱	各100円
	31,32	書庫	各100円
	33~35	木製棚	各100円
	36,37	1人用ロッカー	各100円
	38	木製1人用ロッカー	100円
	39~42	3連ロッカー	各100円
	43~45	4連ロッカー	各100円
	46,47	ショーケース	各100円
	48	スチール机	100円
	49	長テーブル	100円
	50~53	コーナーテーブル	各100円
	54	片袖事務机	100円
	55~59	両袖事務机	各100円
	60~62	O A デスク	各100円
	63	木製机	1,000円
	64~70	脇机	各100円
	71~73	木製台	各100円
	74~78	事務机下収納棚	各100円
	79,80	回転椅子（赤）	各100円
	81	回転椅子（青）	100円
82,83	4人掛けベンチ	各100円	
84,85	1人掛けソファ	各500円	
86	ブックスタンド	100円	
87	月次予定表	100円	

2. 参加資格

20歳以上の市民及び法人で、次に該当するものを除きます。

- ①破産者で復権を得ない方
- ②市税を滞納している方
- ③佐渡市職員

3. 見積書の受付期間

8月20日（月）～8月24日（金）

郵送の場合は受付期間の最終日までの消印があるものに限り有効

4. 見積書の提出・実施要領配布場所

市役所財務課管財係、両津支所市民課庶務係（その他の支所および行政サービスセンターは実施要領の配布のみ。）

5. 内覧会場

8月17日（金）午前9時30分～午後3時30分までの間、物品を保管する旧白瀬小学校で確認できます。

6. 開札日時・場所

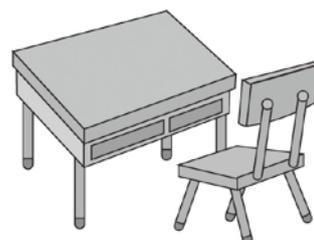
8月27日（月）・佐渡市財務課内

7. 物品の引渡し方法・日時

見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、8月29日（水）の午前9時30分から午後4時までの間に搬出してください。

お問い合わせ

市役所財務課 管財係 ☎63—3114



※見積書には最低売却価格以上の金額を記載してください。

